



高砂区福祉部部長 角 田 恵 子 さん 高砂区民生委員高 山 とも子 さん

高砂区福祉部 高砂区サロン 『りんどうの会』

令和5年5月、高砂区サロン『りんどうの会』が発足しました。運営の中心となるのは、高砂区の高山さんと角田さんです。参加者から「災害時の不安がある」という声があったことから、初回のサロンでは、日向市防災推進課による防災講話が実施されました。地区の避難場所への経路や災害対策に関することなど、防災推進課への質問や参加者同士の意見交換を行いました。今後も参加者の希望に応じた学習会を定期的に行っていく予定です。

今回、高砂区福祉部では、住民の孤立防止を目的とした「つどいの場」のひとつとして高砂区サロン「りんどうの会」を立ち上げましたが、今後も区内に様々なカタチの集いの場を作りたいと考えています。 本会では、今後も地域の実情に合わせた地域活動のサポートを行っています。 是非、ご相談ください。

地域住民一人ひとりが会員!社協会員制度のご案内

社会福祉協議会(以下「社協」)は、**『誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進する**』民間の福祉団体(社会福祉法人)です。市民の支援をいただきながら、ともに地域福祉活動を推進しています。

社協会員制度とは、『① 福祉事業を行うための活動費を確保する。② 一人ひとりが地域福祉活動に参加・参画する。』という2つの意味を持っています。

また社協会員制度は、市民の皆様からの善意による、いわば『助け合いの精神』に基づいて行われています。そのため、会員になっていただいたからといって特典があるわけではございません。当然のことながら会員にならないと、社協が行っている福祉サービスを受けられないとかサービスを受ける際に不利益が生じるといったこともありません。

地域福祉活動を推進するためには、皆さまから協力いただく会員会費が必要です。日向市にお住いの 皆さま及び法人・団体等の皆さまには、日向市社協の推進する地域福祉活動にご賛同いただき、住民同 士の支え合い活動の発展・活性化にご協力いただきますようお願いします。

会員種別

種別	対 象	会 費 額	募集活動			
一般会員	地域住民 (世帯)	年間500円 (1世帯あたり)	区長を通じて戸別徴収または区会計予算化により会費を 負担いただいています。住民各世帯が会員です。			
特別賛助会員	個人、法人、 企業など	1口1,000円	個人や団体などに対し、民生委員児童委員や社協職員がおうかけさせていただき、会費をご負担いただいております。			
福祉賛助会員	法人、企業、 団体など	1□10,000円	商工会議所などにご協力をいただき、市内の企業などから会 員会費をご負担いただいています。			

公Q&A 甜しえて社園と会費



社協とはどのような組織なの?



社協は、地域住民や法人・団体の皆さまの参加をいただきながら運営されている会員組織による民間の福祉団体(社会福祉法人)です。

社協は、社会福祉法第109条に基づき、各都道府県・市町村に設置されています。地域住民や法人・団体の皆さまの参加・協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的としています。民間組織としての『自主性』と広く住民や社会福祉関係者に支えられた『公共性』という、二つの側面をあわせ持った組織です。

社協は、住民一人ひとりのできることを活かしながら、支え合いの仕組みづくりを通して、住民主体による地域福祉を推進する役割を担っています。





福祉は行政が行うものでは?



『誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進する』ためには、住民主体による福祉活動が必要不可欠です。

市役所は、生活保護や福祉関係の手当など法律に基づいた福祉(公助)を行っています。しかし、現在の私たちの身近に潜む生活福祉課題は、少子高齢化や核家族化の進展などに伴い、複雑多様化しており法律だけでは解決するのに限界があります。

これからは、地域の生活福祉課題を解決するために住民相互の助け合いによる力(共助)が必要不可欠です。 その住民同士の支え合いの力いわゆる『地域の福祉力』によって地域福祉活動を推進することで、地域住民一 人ひとりがしあわせになるのです。

制度に基づいた福祉(公助)と地域で支え合う福祉(共助)、それぞれが役割を果たすことで日向市の福祉が成り立っています。





社協の財源はどうなっているの?



社協の財源は、皆さまからの会費やさまざまな補助金などで成り立ってい ます。

社協の福祉事業を運営していくためには財源が必要です。主な財源は以下のとおりです。

- ① 県・市・県社協からの補助金・委託金
- ④ 住民・企業などからの寄付金

② 社協会員からの会費

- ⑤ その他
- ③ 共同募金・歳末たすけあい募金からの配分金

会員の皆さまからいただく会費は、財源の中の大きな柱のひとつとなっています。





社協会費は何に使われているの?



皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活用され ています。

令和4年度に日向市社協へ皆さまからお寄せいただいた会費以下のとおりです。

総額	内 訳				
7, 404, 862円	① 一般会員会費 5,571,862円 ② 特別賛助会費 1,043,000円 ③ 福祉賛助会費 790,000円				

会費は、地域住民が地域社会から孤立しない させない仕組みづくりに使われています。



★☆令和4年度会費の主な使いみち☆★

①地域福祉活動の推進

市内の各地域と担当するコーディネーターとして職員を 配置しました。地域の生活課題の把握し、地域住民ととも に解決に向けた仕組みづくりに努めました。





②福祉活動拠点の整備

日向市における福祉のまちづくりの拠点としての役割・ 機能を果たすため、日向市総合福祉センター及び東郷地区 総合福祉センターの維持・管理に活用しました。





広報誌やホームページを活用して市民への地域福祉情報 発信しました。



④福祉人材の育成・サポート

地域の福祉人材である民生委員児童委員や福祉推進員、 各区福祉部、ボランティアなどの活動をサポートする取り 組みを行いました。





ふれあいいきいきサロンやボランティア、民生委員児童 委員協議会の視察研修など運行しました。















ご協力ありがとうございました 今年度もよろしくお願いします



~あなたの地域の身近な相談相手~

民生委員児童委員をご存じですか?

5月12日は「民生委員・児童委員の日」。民生委員児童委員の活動を知っていただくため、戸別の訪問活動や、街頭でのPR活動を行いました。









民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された「地域福祉を担うボランティア」です。

日向市では、135名の民生委員児童委員がおり、 日々、地域の方の相談・支援を行っています。

同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。

民生委員児童委員の中には、「主任児童委員」として、子どもや子育てに関する支援活動を専門的に担当する委員もいます。

令和5年度 日向市民生委員児童委員協議会 総会を開催しました

令和5年5月19日、日向市民生委員児童委員協議会総会が行われました。昨年度までは、コロナ禍の影響により活動を制限せざるを得ない状況が続いておりましたが、今年度は、見守り訪問やサロン活動等の地域活動を積極的に行っていくことを確認しました。総会後には各専門部会や担当地区ごとの定例会を行い、委員相互の情報共有を図りました。

今後も、民生委員児童委員は、「支え合う 住みよい社会 地域から」をスローガンに、地域住民の一番 身近な相談役として、日々活動に取り組んでいきます。



民生委員児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談者の個人情報やプライバシーに配慮した支援活動を行います。

安心してご相談ください。

問合せ先

日向市民生委員児童委員協議会事務局

担当:米良



令和5年度日向市社会福祉施設等連絡会 総会報告



総会終了後は、加盟施設・事業所 職員等56名が集い、情報交換会を おこない親睦を深めました。

令和5年6月2日、日向市社会福祉施設等連絡会総会が開催されました。議案第3号で役員改選がおこなわれ、次のとおり決まっています。

【会 長】黒木 邦人氏 障害者支援施設しおみの里

【副会長】日髙真由美氏 ひよこ保育園

【監事】谷口衛氏 中心の里作業所

池田隆太郎氏 特別養護老人ホーム永寿園

※会長は障がい児者施設部会部会長、副会長は児童施設部会 部会長を兼ねています。

【高齢者施設部会部会長】

黒木 教裕氏 特別養護老人ホーム立縫の里 会則規定に則り、2年間、会の運営に携わっていただきます。

○これからの日向市社会福祉施設等連絡会(以下 施設連)の在り方について

国は新しい社会福祉の方向性として、子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指し、住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる地域づくりへの支援とともに、複合化・複雑化した課題を受け止める総合的な相談支援体制づくりを進めています。社会福祉施設等においては、これまで培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら「地域における取組み」の実践を通じて、地域づくりと連携し、積極的に展開していくことが期待されています。社会福祉施設等も地域共生社会をつくる一員として期待されていることから、分野を構断的日の

社会福祉施設等も地域共生社会をつくる一員として期待されていることから、分野を横断的且つ包括的にまとめ、地域と施設をつなげてまいります。



災害時は皆さんの力が必要です!

ボランティア・市民活動センター

災害ボランティアとは?

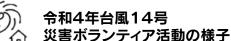
災害時、生活再建ために、復旧・復興のお手伝いを行うボランティア活動です。家屋の片付けや集積所までの運搬等の直接的な支援だけでなく、被災者の気持ちに寄り添うことや自分の強みを活かしたサポートなど、要望に応じた支援を中心に活動します。

地域住民の被災状況を考慮し、ボランティアによる支援が必要であると認められた場合、**日向市総合福祉センター内に 災害ボランティアセンターが設置**されることになっています。

■ 災害ボランティアの募集方法

- 社協と普段から関わりのある団体に依頼 (区長、民生委員、地域の団体、ボランティア団体等)
- 公共物を活用しての募集 (防災行政無線、ケーブルテレビ、マスコミ関係等)
- 社協のホームページやFacebookで情報発信 など

発災後、随時情報を発信する予定にしておりますので、 是非、災害ボランティア活動にご協力ください。







【活動内容】

- 〇 土砂の運び出し
- がれきの撤去・分別
- 〇 室内清掃
- 家財道具の運搬
- たたみあげ、運び出し など

発災後には社協に「助けてほしい」という地域住民の声がたくさん届きます。この被災者の想いに寄り添い活動することが災害ボランティアに必要なことです。"困った時はお互い様"の心で災害ボランティアへのご協力をよろしくお願いします。

問合せ先:日向市ボランティア市民活動センター 地域福祉課 担当:藤田

あなたの**もったいない**を



誰かのありがとうへ

食糧支援事業

フードバンクの物品が不足しています!

生活相談・支援センターでは、地域住民や企業に食糧支援を募り、生活が困窮している世帯に無償で提供しています。いただいた物資は、学習支援の子ども達や市内の児童養護施設、子ども食堂の取組みをされている団体にも提供させていただいてます。新聞やテレビで目にする生活困窮世帯の現状は、決して遠いところの出来事ではなく、私たちの身近な地域でも起こっています。このような境遇の方々の自立に向けた「命を守る食の支援」であるフードバンクは、誰にでもできる身近な支援活動の一つです。

共感いただける皆さまからの、あたたかいご支援をお待ちしております。

【寄贈いただきたい物品例】

家庭内の保存食



Oレトルト食品 Oインスタント食品など

調味料

〇醤油 〇味噌 〇食用油など

お米 お菓子 飲料水



〇石鹸 〇洗剤 〇ティッシュ

〇ギフトパック(贈答品の余剰等)など

【注意事項】



- ・賞味期限がきちんと明記されているもの
- ・賞味期限が1か月以上あるもの
- ・常温保存が可能なもの
- ・未開封であるもの
- ·食品の状態によってお断りする場合があります

寄贈方法は、社協窓口にお持ちいただくか、 本会への来所が難しい場合は受け取りに伺いま す。ご不明な点は、担当までお問合せください。

学習支援員として活動しませんか?

~日向市子どもの学習・生活支援事業~

子どもたちの学びと未来を応援する活動

生活相談・支援センターでは、生活の支援が必要な家庭や、ひとり親の家庭に暮らす小学生から中学生の子どもたちを対象に、「子どもの学習・生活支援事業」を実施しています。毎週土日に、地域の公民館などを利用して学習のサポートを行っています。

本事業は、学力アップや高校合格だけをを目的とした事業ではありません。学習を通して、様々な地域住民との関わりやコミュニケーションを経験する場など子どもたちの"居場所"となることを目指しています。

ー緒に子どもたちの"居場所"をつくりませんか?

現在、子どもたちの成長を見守って下さる学習支援員を募集しています。特別な資格などは必要ありません。本事業に賛同・協力していただける方ならどなたでも大歓迎です。ぜひご連絡をお待ちしております。

【活動内容】

- ■週1回2時間程度、事業を利用している子どもたちとコミュニケーションを取りながら宿題や苦手教科の学習の見守りを行う。
- ■活動に関しては活動費が支給されます。 (1回の支援につき1.000円支給)

【募集期間】

随時募集中です。活動見学も可能ですので、ご希望の方は下記 連絡先までお問合せください。





問合せ先:日向市生活相談·支援センター「心から」 252-1010 担当:(食糧支援)古田

(学習支援)河津

でどうかんのセンターだより

指定管理者として日向市から管理を受託して、事業運営を行っています。

ひ ちやじどうせんたー

日知屋児童センター 〒:52-8443

7月27日(木)・28日(金)・29日(土)

『もくもくオモチャ広場』(小学生・幼児親子対象)

金定 員:なし

8月2日(水)

『いのちの教室(動物にやさしく)』(小学生対象)

☆動物の命を通して命の大切さを考えてみましょう。

驗時 間:14:00~15:00

象定 員:40名

8月3日(木)

『世代間交流』(小学生・幼児親子対象)

☆小学生のお兄さん・お姉さんと一緒に遊びましょう。

♦時 間:10:00~11:30

金定 員:なし(日知屋保育園の園児も参加)

8月9日(水)

『GO!GO!スポーツ』(小学生対象)

☆暑い夏だけど、思いっきり体を動かしてみない?

●時 間:14:00~15:00

会定 員:小学生30名

8月23日(水)

『かめちゃんショータイム!』(小学生・幼児親子対象)

☆パフォーマーかめちゃんがやってくる!!

マジック・ダンス・おしゃべり♡わくわくするね!

%時 間:14:00~15:00

金定 員:なし

9月1日(金)・2日(土)

『わくわくパーク(秋)』(小学生・幼児親子対象)

☆児童センターのいろんな遊具やおもちゃでゆっくり

の~んびり遊んでみない?

● 間:10:00~16:30

※定員:なし

9月9日(土)

『お茶を楽しもう』(小学生対象)

☆お抹茶を自分で点てて飲んでみましょう。

ŵ時 間:14:00~15:30

金定 員:30名



※いずれも無料で参加できます。必ず事前に お問合せください。定員になり次第締め切 りとさせていただきます。 だいおうだにじどうかん

大王谷児童館 B: 66-1177

7月29日(土)

『たのしいおはなし会』(小学生・幼児親子対象)

☆福井幸子さんと高校生のお姉さんによる読み聞か せです。絵本や紙芝居の世界を楽しみましょう♪

●時 間:10:30~11:30

会定員:30名





8月3日(木)

『チャレンジ・ザ・ゲーム』(小学生対象)

☆いろいろなゲームがいっぱいあるよ月 スタンプラリーでゲームを楽しもう♪

●時 間:14:00~15:30

金定 員:30名





8月9日(水)

『おたのしみショー☆』(小学生・幼児親子対象)

☆「のべおか風と土の学校」の皆さんによる人形劇の公演です。おたのしみに~♪♪♪

8時 間:14:00~15:30

会定員:40名

8月24日(木)

『映画鑑賞』(小学生対象)

☆大きなスクリーンで人気のアニメを観よう♪

●時 間:13:30~15:30

金定 員:40名

9月7日(木)

『ふれあい教室』(幼児親子対象)

☆親子でスキンシップ! 体を動かし 、 ながらいっぱい触れ合いましょう♪

会時 間:10:30~11:30

金定 員:親子で15組

令和6年度採用 正職員採用試験のお知らせ

【採用区分】 正職員 総合職

【採用予定人数】 若干名

【業務内容】 日向市社会福祉協議会の業務全般 【受験資格】

《**年齢**》昭和49年4月2日以降に生まれた方 (年齢49歳まで)

《学歴》大学、短期大学または専門学校等卒業以上又は 令和6年3月までに卒業見込みの者。

《資格》①普通自動車運転免許取得又は令和6年3月までに同資格を取得見込みの者。

②採用後、社会福祉士等の資格取得に向けて意 欲のある者。

③社会福祉士等の資格取得者は、採用を優遇。

【試 験 日】

1次試験 令和5年8月27日(日)

2次試験 令和5年9月17日(日)

【試験案内・受験申込書の配布場所】

(1) 直接入手する。

日向市総合福祉センター又は日向市東郷地区総合福祉センターにて、書類をお渡しします。

- (2) 本会ホームページより様式をダウンロードする。

 ☆HPアドレス: http://hyuga-shakyo.jp
- (3) 郵送にて請求する。 本会(0982-52-2572)まで連絡してください。

【応募期間】

令和5年7月3日(月)~8月16日(水)

【その他】

申込方法等は、職員採用試験案内をご覧ください。

令和5年度救急救命法の講習を実施しました!

令和5年5月8日(月)・5月16日(火)の二日間に分けて、主に 児童関係職員を対象に、日向市社協職員のスキルアップ研修として、 消防本部の方を講師に迎え救急救命法の講習を実施しました。

怪我をした際の応急手当や食物アレルギーで発作をおこした際に使用するエピペンの使用方法、心肺蘇生法とAEDの使用方法等について学びました。

倒れている方がいたら、周囲にも協力要請をし、役割分担することの必要性。自分一人しかいない場合でも、いざという時の行動力を身に付ける為に、何度も何度も心肺蘇生法を実施しました。胸骨圧迫する際の力強さや速さなど救急車が到着するまでに出来ることなど、講習と実践練習を重ね、突然の事故等でけが人や急病人が発生した時に応急手当を行うことで助かる可能性が高くなること学びました。身の回りの方の命をつなぐ手助けになるよう想定外がおきた際に、対応できるよう引き続き講習会を実践していきます。

しひまたん





【発行者】

社会福祉法人

日向市社会福祉協議会

[日向市生活相談・支援センター心から] [日向市ボランティア・市民活動センター]

〔日向本所〕

〒883-0034 日向市大字富高207-3 日向市総合福祉センター

TEL(0982)52-2572/FAX(0982)52-9562 ホームページアドレス http://hyuga-shakyo.or.jp/

香典返し・一般寄付ありがとうございました。

〈香典返し〉敬称略

令和5年4月分

							וויכו	<u> </u>		73/3
喪:	主(ま/	さは寄	付者)		故	人		坩	<u>t</u> [<u>×</u>
佐	藤	庄	市	佐	藤	ツナ	ア子	中		村
岸	本	典	子	佐	藤	和	子	曽		根
黒	木	俊	則	黒	木	幸	子	永		江
黒	木	俊	則	黒	木	富	子	永		江
三	樹	文	佳	三	樹	恵美	€子	永		江
佐	藤		寛	佐	藤	===	3子	亀	崎	東
黒	木	_	男	黒	木	干什	代子	越		表
Ξ	窪	葉	子	Ξ	窪	康	雄	往		還
黒	木	美	里	黒	木	英	_	亀	崎	中
福	田	博	子	福	田	鉄	文	迎	洋	遠
寺	原	新	子	寺	原	幸	人	羽		坂
Ш	П	笙	子	Ш		郷	啓	切!	島山	1 1
市	木	文	子	市	木		昭	本		町
森	本	和	恵	森	本		榮	幡		浦

〈物品寄贈寄付者〉敬称略 令和5年4月分

氏	名	地	区	物品
木村	すみれ	永	江	紙おむつ

〈香典返し〉敬称略

令和5年5月分

喪	主(ま)	とは寄	付者)		故	人		坩	<u>t</u>	<u>ヌ</u>
甲	斐	アー	ノ	甲	斐	行	雄	鶴	野	内
鈴	木	孝	雄	鈴	木	+=	3子	広		見
宮	坂	教	子	関	本	梅	子	清		正
山	﨑	君	子	山	﨑	清	則	西	草	場
松	木	誠	子	松	木	フミ	ミ子	新	財	市
甲	斐	光	枝	甲	斐	隆	義	遠		見
佐	藤	咲	子	佐	藤		直	永		田
是	澤	久任	男	是	澤	ヤコ	2子	地		蔵
松	葉	啓	子	松	葉	通	明	本		宮
黒	木	文	子	黒	木	金	市	福		瀬
田	中	重	延	田	中	厚	子	田		野
甲	斐	美智] 子	廣	瀨	充	江	日	向	台
今	村	玲	子	今	村	憲	孝	清		正
木	下		純	木	下	陽	美	堀	_	方
藤	﨑	昭	五	藤	﨑	桂	子	花	ケ	丘

〈一般寄付金〉敬称略

令和5年5月分

氏 名	金額
岩倉 浩俊	442円

〈物品寄贈寄付者〉敬称略

令和5年5月分

		–	13/10 - 0/3/3
氏	名	地区	物品
山﨑	君子	西草場	紙おむつ
田中	重延	田野	紙おむつ

〔東郷支所〕

〒883-0102 日向市東郷町山陰丙1265-2 日向市東郷地区総合福祉センター

TEL(0982)69-2116/FAX(0982)69-2274 Eメールアドレス hyuga207@eagle.ocn.ne.jp

② この情報紙は再生紙を利用しています。 印刷所 有限会社 第一印刷



この情報誌は市民の皆様からいただいた社協一般会員会費で作られています。奇数月に発行。